平成３０年第７回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３０年第７回大仙市教育委員会定例会を平成３０年７月３０日（月）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　中　島　　康

説明員

教育指導部長	高　野　一　志
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	築　地　　高
教育研究所長	木　村　百合子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター主幹	瀬　川　　敬
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館長	大　河　洋　子
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	今　　辻　子
仙北公民館長	風　登　紀　英
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課副主幹　　堀　川　あずさ

付議案件

議案第33号　大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例案について

議案第34号　大曲中学校水泳用プール改築（建築）工事請負契約案について

議案第35号　大仙市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第36号　教育支援専門検査員の委嘱について

議案第37号　大仙市小・中学校用教科用図書の採択について

吉川教育長
　委員の皆様、お忙しい中、また暑い中御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　本日は、工藤委員と髙見委員から欠席の届出がございましたが、定数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に堀川副主幹を指名いたします。
　ただいまから、平成３０年第７回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様方からの署名をもって、承認していただきました。
　本日の議事及び進行について、私から一つ御提案申し上げます。本日の付議案件は、５件となっております。このうち、議案第３７号「大仙市立小・中学校用教科用図書の採択について」は意思決定過程の情報でありまして、公開することにより支障が生じるおそれがありますので、これに限り秘密会にしたいと思います。これに伴い、教育長報告の後、議案第３３号から議案第３６号までを御審議いただきまして、その次に次第の５番その他に入らせていただきます。その他終了後、秘密会として議案第３７号について御審議いただくということで、会議を進めさせていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、そのように進めさせていただきます。
　まずもって、この７月１日から私と風登委員は２期目に入りました。改めて、よろしくお願いいたします。
　なお、風登委員には、引き続き地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により私の職務代理者に指名させていただきましたので、皆様に御報告させていただきます。
　それでは、教育長報告に入らせていただきます。
　資料の１ページを御覧ください。
　最初に学校教育関係ですが、７月は１０校訪問させていただきました。今年はこれまで１５校を訪問しました。昨年よりどの学校も「主体的対話的で深い学び」を目指した授業と小中の連携がより進められてきているように感じております。
　特色ある教育活動ですが、７月２４日から２６日まで、今年も非核平和レポーター派遣事業が実施され、中学生４人と高校生２人が広島へ派遣されました。派遣後、レポートとしてまとめられ、各学校に送付される予定です。また、昨年度から実施しています市教委主催の企業見学デーですが、今年は農業体験も加えまして、広く大仙市の産業を体験できるようにしており、募集初日で申込みを締め切るほど人気のある事業となっております。
　スポーツ関係では、卓球やバドミントン、バレーボール、ソフトテニス、剣道、空手、柔道の少年団が全国大会に臨みます。さらに、市内小学校３校から全県大会で好成績を収めた６人が、全国や東日本の小学生陸上競技大会に出場します。また、全県中学校総合体育大会で優勝したサッカーの大曲中と女子バドミントンの平和中をはじめ、女子バレーボールの協和中、男子と女子の卓球で大曲中が団体の部で東北大会の切符を手にしておりま

す。全国大会を目指し、大いに頑張ってもらいたいと思います。
　研修関係では、７月１３日に、約７３０人の参加を得て、東北六県市町村教育委員会連合会研修会が山形市で開催されました。本市からは風登委員と私が参加させていただきました。通信でも報告してございますが、イタリアンシェフの奥田さんの講演があり、食による地域づくりの成功者として、大変興味深く、こだわりのある食文化による地域活性化についてお聞きすることができました。
　県外からの視察関係ですが、７月も滞在型の視察研修として、宮城県や福島県から教員がお出でになりました。また、愛知県の一宮市の議員が学校給食総合センターを視察するなど、学校以外の視察も出てきております。
　次に社会教育関係では、７月１５日に、今年から一本化された東北将棋大会と大仙市民交流将棋大会が大曲交流センターで開催され、青森・岩手・山形からの選手をはじめ、多くの市民が参加されました。名人戦の部では、秋田市の堀井邦明さんが優勝しております。
　社会体育関係では、７月１４日から１６日まで、第２回全国５００歳野球大会が開催されました。県外からの２１チームを含む３２チームが熱戦を繰り広げました。決勝は昨年と同じ組合せでしたが、秋田市の牛島クラブが昨年のリベンジを果たし、見事優勝しました。来年はより多くの県外からの参加を期待したいと思います。
　児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでしたが、熊の出没が相次いでおり、学校にはクマ情報に十分気をつけて対応するようお願いしております。
　なお、お手元にありますように、昨年から市内の中学生の意見を取り入れて編集中であった「ふるさと探訪ポケットブック」がついに完成し、夏休み前に小学３年生から中学３年生までの全児童生徒に配布しております。大仙市の主な文化や先人を知り、ふるさとを誇りに思う子供たちの育成につながることを期待しております。
　以上で私からの報告を終わります。
　それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　教育総務課は、御覧のとおり２項目掲載しております。市議会、教育委員会定例会となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課からは、２１項目ございます。このうち１４番、全県総体に関しましては、教育長報告にもありましたとおり、団体競技では、大曲中学校のサッカー部、平和中学校の女子バドミントン部が、また個人でも４競技６種目で優勝を果たしました。８月上旬に行われる東北大会には、５つの団体と個人で２１種目の選手が出場し、全国大会を目指すことになっております。
　また、１７番「大仙ふるさと博士育成」事業　夏の特別企画、こちらに関しても４事業

所で実施された企業見学ＤＡＹに加えて、今年から新たに農業体験ＤＡＹを実施しております。３施設のうち、ここにありますとおり二つの施設で実施済です。８月７日には、協和地域にある農事組合法人たねっこでも実施予定です。7事業所・施設とも定員を上回り、見学体験先では、子供たちがふるさとで頑張る農業や企業を発見しているところです。

最後に１８番、全県少年野球大会についてです。こちらも新聞等でありましたとおり、仙北中は残念ながら初戦で敗れましたが、中仙中学校が、準決勝で優勝した羽城中学校に惜しくも敗れました。ベスト４になっております。以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、御覧の８項目記載しております。その中の２番の「家庭教育支援チーム拡大会議」についてですが、家庭教育支援チームは、生涯学習課が担当課となりまして、子ども支援課と教育指導課が連携しながら構成されておりました。昨年度は、就学児健診の子育て講座において、家庭教育支援チームで実施しておりますが、今年度は、子育て相談の充実を考えておるために、子育てや地域の事情に詳しい方達や、市民生児童委員やまるこの広場の職員、健康増進センターの方達の意見をお聞きしながら拡大会議という形で開催いたしました。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

資料の４ページをお願いいたします。文化財保護課は、４項目挙げさせていただきました。特に２番の「角間川小学校５・６年生　旧本郷家住宅周辺側溝（盆踊り会場）清掃ボランティア」につきましては、これに先だって１か月ほど前に行った郷土学習の折、生徒の皆さんと先生と協議いたしまして、新しく今年度から始まった清掃のボランティアでございました。当日の様子は、ＡＫＴのニュース番組などでも放送していただきましたので、周知広報に大きな効果があったと思います。以上、報告させていただきます。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、５項目掲載しております。４番の「第２回全国５００歳野球大会」ですが、開会式を前日の歓迎レセプションと同時開催にしたり、各日第１試合で行いました始球式についても各スポーツ少年団へ公募して行う試みをするなど、とても好評のうちに終了しております。大仙市から出場したチームにつきましては、角間川角球クラブがベスト４入りを果たしております。

また、８月１２日午後４時から５時までの１時間、ＡＢＳ秋田放送で特別番組が放送される予定となっております。お盆前の日曜日ですので、是非御覧になっていただければと思います。本市のチーム花館クラブでの齋藤靖さんに密着しています。あとは、県外のチームや決勝の模様などいろいろ放送されます。

続いて、６ページの南外公民館の１１番「第２６回全県５５０歳野球大会」ですが、先週末の土曜日から本日の昼頃までかかって終了しております。こちらも危険な猛暑の中、熱中症等の救急搬送も一切なく無事終了しておりますので御報告いたします。優勝は、南山第五野球部、準優勝は、秋田東部クラブです。本市のチームでは、角間川角球クラブがベスト４入りを果たしております。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター主幹

学校給食総合センターでは、６項目記載しております。６番の「第６１回秋田県学校給食研究協議会」ですけれども、来年度の第６２回大会は、大曲仙北大会として大曲市民会館を主会場として行われる予定であります。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館では、９項目掲載しております。この中の４番と７番でありますけれども、高校も中学校も夏休みに入りまして、インターンシップや高校生ボランティアが行われています。大曲図書館以外でも、西仙北や中仙、南外などの公民館でも同じようにインターンシップを計画されているようです。

また、ここにはないのですが、８月に入りますと中学生も職場体験ということでたくさん計画されております。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館では、２項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いいたします。

花火伝統文化継承資料館長

花火伝統文化継承資料館は、３項目記載させていただいております。２番ですけれども、

昨日近隣住民並びにサークル・団体等向けの内覧会を開催いたしました。暑い中でしたけれども、約７０人ほどの参加をいただいております。
　８月５日オープンでございますが、後ほどまた御説明させていただきます。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
　花館公民館は、６項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、１１項目記載してございます。３番目の「大仙仙北スポーツ少年団選抜野球大会」について御報告申し上げます。開催が、７月８日、２１日となっておりますが、初日の７月７日が雨のため翌日に順延となりまして、２日目が翌週になりますと全国５００歳野球と重なりますので、２週間延期して２１日の開催となりました。決勝は、角館マックスチームと大曲南Jrが勝ち残りまして、１０対４で角館マックスチームが優勝しております。角館マックスチームは二連覇となります。両チームは、８月に開催されますナイスカップ全県スポーツ少年団野球大会に出場することになります。以上でございます。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館９項目ございますけれども、記載のとおりでございます。９番の「西仙北スポーツフェスティバル2018」ですが、昨年度は豪雨のため中止となりましたけれども、今回は、７月２２日にグラウンドゴルフと５００歳野球を行いました。５００歳野球は５チーム参加、グラウンドゴルフは５５人の参加になっております。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館では、６項目記載しております。この中の１番、ドンパル講座「元気の出る講習会」ですが、こちらは公民館事業として７月３日に開催しております。講師に、総合防災課の郡山茂樹防災危機管理監をお迎えして、「大阪北部地震の防災対策そして大雨対策について」と題しまして、防災対策について講話をいただきました。

もう一つ、４番の自主事業「南佳孝・尾崎亜美・原田真二ジョイントコンサート」でございます。こちらは、中仙市民会館ドンパルの自主事業として、７月１３日に開催しております。３２５人の入場者がありまして、コンサートでは三人の歌手それぞれから最新の曲や代表曲を歌っていただき、最後はお客様と「上を向いて歩こう」を合唱して終わりました。皆さん大変満足していただいたコンサートだったと思います。以上でございます。

吉川教育長
次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
協和公民館は、９項目掲載しております。その中の２番ですけれども、「定期能公演チケット販売」についてですが、７月２日から発売を開始しております。委員の皆様にチラシをお配りしておりますが、公演は９月１日の土曜日開催いたします。現在までで、約１２０席ほどのお買い求めをいただいております。
昨年罹災しました「まほろば能楽堂」ですが、現在、復旧工事も計画どおり進んでおりまして８月２０日には完成いたします。公演当日は、地元協和中学校３年生や国際教養大学の学生さんを招待いたしまして、日本の伝統文学、古典文学に触れていただこうと考えております。以上です。

吉川教育長
次に、南外公民館長、お願いします。

生涯学習課長
南外公民館ですけれども、記載の１１項目のとおりでございます。以上であります。

吉川教育長
次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
仙北公民館からは、１２項目掲載しております。その中の９番「陸上自衛隊第９音楽隊コンサート」が７月２１日の土曜日に開催しております。７００人の方から御来場いただきました。今回のコンサートを前に、車いすの方からの問合せが多くあり、当日は、２人の方が来てくださいました。ふれあい文化センターは平場ですので、車いすの席を幾つでも作れるということで、今後、車いすの方も気軽に来ていただけるようチラシ等にも掲載して周知を徹底していきたいと思います。以上です。

吉川教育長
最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、８項目掲載しております。最後の８番「太田キッズ学びぃ教室」ですが、７月２５日から２７日までの３日間の午前中でしたけれども、それぞれ８０人ほどの小学生が、地域の方及び現役高校生５人のボランティアの方と一緒に勉強会を実施しました。以上でございます。

吉川教育長
　ありがとうございました。
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員
　学校給食総合センター所長に伺います。
　行政視察があったようですけれども、視察のねらいは何だったでしょうか。

学校給食総合センター主幹
　今回見学いただいた市では、新しく給食センターを建設する予定でありました。それに伴い、配送時間や道をどこに求めたらいいかなども含め、建設に向けての話で視察に訪れました。

風登委員
　愛知から我が市に来たわけですけれども、他も視察されるという話もありましたか。

学校給食総合センター主幹
　話の中で出てきましたのは､学校それぞれに調理する施設が付いているのが多いそうで、本市のように一か所に集中したセンターというのは珍しいらしく、そういう所を見たいと来ておりまして、今後、基本設計等を進めるに当たって、他の市も視察したいという考えもあるようでした。

風登委員
　本市のセンターを視察されるということは、やはり特色があってとか何か引かれるものがあったと思うんですよね。わかりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。
はじめに、議案第３３号［大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例案について］を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長
議案第３３号［大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例案］について、御説明申し上げます。
資料は９ページから１０ページまでになります。
本案は、この改正条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められたので、教育委員会の同意を求めるものであります。
改正要旨についてですが、去る７月２０日、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の換地処分公告がされ、該当地区の住居表示が７月２１日から変更になったことに伴い、同地区内のペアーレの所在地も変更になったため、所要の条例の改正を行うものです。
具体的な改正内容につきまして、説明いたします。改正文は資料１０ページになりますが、資料ナンバー２の新旧対照表を御覧ください。
左側が「現行」、右側が「改正後」になります。第１条中に記載のあるペアーレの所在地を「大仙市大曲中通町１０番６号」から「大仙市大曲中通町６番１０号」に改めるものであります。
施行日は、公布の日としております。
なお、この改正条例案は、８月６日に開催される臨時議会に提案されます。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案は説明どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は説明どおり同意することとします。
次に、議案第３４号「大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。
教育総務課長
議案第３４号　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約の締結について、御説

明申し上げます。
　資料は１１ページと１２ページになります。１２ページを御覧願います。大曲中学校の水泳プール改築工事につきましては、建築工事と設備工事に分離して発注することとしております。このうち、建築工事について契約を締結するに当たり、これの予定価格が１億５，０００万円以上であったため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得る必要があります。このため、この契約案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものであります。
　入札結果についてですが、条件付き一般競争入札を行い、二者が参加して行われた結果、契約金額２億５２０万円で、佐々木組・荒屋鋪建設特定建設工事共同企業体が落札いたしました。
　去る７月２６日に仮契約を締結したところでありまして、来る８月６日に開催される臨時議会に提案し、議決を経て本契約となります。
　次に、プールの概要についてですが、Ａ３判横の「大曲中学校水泳プール改築事業について」という資料をお手元にお配りしております。前回の定例会でお配りしたものと同じでありまして、概要についても御説明申し上げましたので、今回は割愛させていただきます。
　工期は、契約締結日の翌日から平成３１年６月２８日までとしております。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。
　この規模のプール建設では、この位の金額が妥当ですか。

教育総務課長
　同じ２５メートルプールでも、郡大会や県南大会を開催する関係でプールサイドを広めに作ってますので、他のプールよりは割高だと思います。それと、コンクリートではなくＦＲＰなのでその点も高くなっております。

風登委員
　この改築事業と直接関係ないんですけれども、短水路で公認プールになるということですか。

教育総務課長
　はい。県大会は、長水路で５０メートルプールのようですけれども、新人戦は、県大会でも短水路でやられているような所もあるようですし、短水路での記録をこれから取っていくことになるのかと思います。

風登委員
　分かりました。

吉川教育長
　本案は説明どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、説明どおり同意することとします。
　次に、議案第３５号と議案第３６号は関連がございますので、一括して御審議いただきたいと思います。議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」を議題といたします。
　教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長
　はじめに、議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。資料の１３ページを御覧願います。なお、１４ページに委員の名簿がございますので、そちらも御覧願います。
　教育支援委員会とは、幼児、児童生徒の障害の種類、程度等に応じて教育学、医学、心理学等の観点から総合的な判断を行いまして、適切な就学指導を行うために設置している調査・審議機関であります。
　本案は、大仙市教育支援委員会規則第３条の規定によりまして、１４ページの名簿の方々を委員に委嘱しようとするものでございます。
　任期は、平成３０年８月１日から平成３１年７月３１日までとなっております。
　次に、議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」、御説明申し上げます。
　資料の１５ページを御覧願います。なお、１６ページに専門検査員の名簿がございますので、そちらも御覧願います。
　教育支援専門検査員とは、教育支援委員会の下に置かれ、教育支援委員会が適切な就学指導を行えるよう、幼児、児童生徒の障害の種類、程度等に応じてその関連する専門事項について検査又は調査し、必要な資料を作成することを職務とするものであります。
　本案は、平成３１年度の就学指導を行うに当たり、専門検査員を委嘱する必要があることから、大仙市教育支援委員会規則第８条第２項の規定により、１６ページの名簿の方々を専門検査員に委嘱しようとするものでございます。
　任期は、当該専門事項に関する検査又は調査の期間となります。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。両案は原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」及び議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」は、原案どおり委嘱することといたします。
　ここで、冒頭に御承認いただきましたとおり、議案第３７号「大仙市立小・中学校用教科用図書の採択について」は、後ほど、御審議いただくことといたしまして、次第の５番その他に入らせていただきます。
　委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

鈴木委員
　私、大仙市企業連絡協議会という会に入っております。大仙市内の大きな誘致企業や大きな会社のほとんどが参加されている組織で、現在５０から６０社ほど加入していると思います。
　数か月に一度役員会をやるんですが、この前の役員会で、高校生が職場の戦力としてなかなか育たない、すぐ辞めてしまう、そういう問題を市としてどのように考えているのだろうかという発言があったんです。大仙市の小・中学校では「生きる力」ということを強く押し出して、議論したり考えたりする力を身に付けることを積極的に行っているので、小・中学校では良い状態になっているんではないですかと、私は意見を述べました。
　ところが、高校との連携といいますか、小・中学校である程度下地を作ってきて更に伸ばしていくための高校が、どの程度そこを意識しているのかと思います。他の役員の方は、大仙市の学校はテストの成績も良いしいいんだよなと言ってくれましたけれども、高校を卒業して社会に出た時にどのように考えていくかなどは、経営者の方には大分不満があるように感じました。
　ここで解決ということではないんですけれども、小中高一貫で連携をするという話も再三出ておりますので、もし話し合う機会があれば、教育長が中心となられまして、経営者の意見をもっと積極的に聞いてほしいと高校に強く進言していただきたいと思います。
　また、教育委員会も経営者の方と話をする機会があれば良いと思います。
　これは、質問ではなく意見としてお話しさせていただきました。

吉川教育長
　これは、前に鈴木委員から自分の会社のいろんな社員の話をする中で、それぞれの会社の理念、特色を生かしたことをやっている中で社員を育てていくことは、非常に大事なことだと思います。

高校とは年に一回、校種間連携の懇談会を開催して小・中と高校の垣根を低くし、こちらからは、特に、高校の授業改善をお願いしております。私見ではありますが、子供たちは先生の話を黙って聞いていて、自分の考えを持たなくても授業が終わっている、そういった授業方法では、やはり自分からこんなことをやってみたいだとか、社会に出た時に自発的に上司へ提案するような意欲のある社員の基礎を作るという点では、教育としての授業の利用からスタートしていかなければいけないと思っています。たぶん小・中学校の校長もその話を聞けば、どんな子供たちが社会では求められているのかというのが改めて勉強になると思います。今年は終わってしまったので、来年にでもそういった場を設けて、協議会の役員の中から誰か来ていただいて、お話を聞いてみたいと思います。この懇談会には、市内の高校ばかりではなく、今年から角館高校と六郷高校からも管理職が来ております。

中島委員

私、産業医もやっているのですが、労働者のストレスもかなり大きくて。どちらかというと労働者側の問題というよりも企業側の問題の方が多々あるのかなと。必ずしも入社した人が悪いかどうかはいえないと思います。いろんなケースがありますので。

吉川教育長

今、働き方改革というのもありますので、会社としては優秀で意欲があり、健康でバリバリと働いてもらいたい、そういった方々を採用するわけですが、なかなか全てがそううまくはいかないわけです。その辺は、例えば首都圏に行こうが求められているものは変わらないと思うんです。そのことも踏まえて、教育でできることは何なんだということを考える機会をつくっていきたいと思います。

風登委員

今の鈴木委員、中島委員のお話を聞いて、私はかつて高校籍の教員だったものですから、どのような能力を持った人材を企業が欲するのかというのは、ずっと昔から話題になっていて一般的に言われていることがあります。

今は、トップにくるのがもちろんコミュニケーション能力で、一方的に話すことができるとかではなくてかなり聞く力などを求めると言っています。一般的な話なので、それぞれの企業でどのような人材を欲するのかと明確に示してもらえれば、それに答えられるような努力は高校の進路指導としてすると思います。ただ、月並みなことをいうよりは、たぶん耐える力がちゃんと培われるかどうかということが、かなり大きなウエイトを占めると思います。

今は褒められてどんどん育ってきている子供たちが多い中で、会社の上司に意見を言われたことが非常にストレスになってすぐ辞めてしまうとか。秋田県だって、平成１０年頃は３年後の離職率が５０パーセント弱だったんです。１年後で２５パーセント。全国平均を上回っていたので離職率を下げないといけないとうことで、進路担当の先生方の研修会をはじめ、高校に通知した経緯があります。しかし、なかなか下がらなくて。

結局、少し注意したり指導したりすると「もういやだ」というのは、小・中・高の教育

のある場面、ある場面で、耐える力や聞く力、自分の意見を話す力とかそういうものが培われていって「怒られたから辞める」という展開にならないような一本筋の通った指導があれば、大仙市内の企業の経営者の方々もある程度満足していただける人材を集めることができるのではないかと思います。

教育長が言われたように、やはり経営者と高校の進路指導担当との話の場が多いと思うんですが、小学校や中学校の先生も聞く機会があれば、長いスパンでみればこういう人材を企業が欲しているんだなと感じ取ってもらえれば、大仙市として取組ができるのではないでしょうか。

鈴木委員

上司も経営者も忙しくて余り構っている時間がなくて。簡単にできると思って与える仕事とかこれを勉強をしておきなさいと言ったものを何もやっていなかったりすると、何をやっているのかということになります。

風登委員

高卒者に対しては、即戦力を求めているわけではないですよね。

鈴木委員

育てるつもりはあるんでしょうけど、世の中がすごく効率化しているし、時間もなくなってきてるんで、そのペースに高校生がすぐ付いてこなくてもいいのですが、社会になじまないというところに乖離があるのかなという感じがします。

風登委員

今の高校教育でちょっと話題になるのが、ＳＮＳとかそういうところにどっぷりつかっていて、ある情報はとことん追求していくけれども、いろんな情報を収集して取捨選択する力はぜんぜん育まれていないということはよく言われています。大仙市の５０から６０の経営主が大分不満に感じているということになれば、それは高校に対してもっと情報を提供していただければと思います。逆に、高校側も求めれば。それに沿った場の設定は幾らでもすると思うんですけれども。いずれ、「こういう人を求めています」ともっと声高に言ってもらえれば、学校は対応するんではないでしょうか。

鈴木委員

昔だったら電気のことをちゃんと勉強してきたのに、今は電気のことを分かる生徒がいなくて採用できないとか、最初から全部教えなければいけないなどの意見もありました。

風登委員

高校は、選択的に教育内容を扱うことができる一方で、高校生もいろんなことをやらなければいけません。広がってきて、多分余裕がない子供たちが多いと思います。電気科を卒業したから、ライセンスをもっているからということで入社すれば、たぶん戦力にはなると思うのですが。いろんなことが求められていて、結構、中途半端で終わってしまって

いるところが専門高校にはあると思います。

吉川教育長
　今後、企業の方の話を聞く場を少し考えていきたいと思います。

風登委員
　小・中学校とも考えていただければ。

吉川教育長
　それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　８月の定例会ですが、８月２０日月曜日午後４時から、ここで開催したいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。

吉川教育長
　次回定例会につきましては、８月２０日月曜日の午後４時から、ここで開催したいということでございます。よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　それでは、ここで一旦、休憩といたします。この後は、秘密会とさせていただきます。教育指導部長、教育指導課長、教育研究所長に説明員として出席をお願いします。その他の職員の皆様は、ここで退席ということでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

（以下　秘密会）